

職長教育(製造業)

労働安全衛生法第60条では、事業場で新たに職長等の第一線現場監督者に付くことになった者に対して、事業者は一定の安全衛生教育を行わなければならない旨を規定しています。当協会では、標記教育を事業者に代わって下記により実施致しますので、事業場の職長、監督者の職務に就かれる方々を受講させ、安全衛生管理体制の尚一層の充実を図られますようご案内申し上げます。なお、建設現場では、職長が安全衛生責任者を兼務することが多いため、両者の職務を一体的に教育することが合理的であることから、建設関係の職長・監督者・安全衛生責任者の職務に就かれる方は、「職長・安全衛生責任者教育」を受講されることが望ましい。

- 日程：令和5年2月15日(水)～16日(木)
 - 時間：9:00～17:00(受付 8:30 リンテーション 8:45)
 - 会場：サンパルク2F会議室 (釜石市上中島町2-7-36 ☎: 0193-55-4380)
 - 受講料：会員 14,080円(消費税込)(受講料 13,200円 テキスト代 880円)
非会員 15,730円(消費税込)(受講料 14,850円 テキスト代 880円)
 - 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい
〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL0193-55-4380 FAX0193-55-4381
銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。
- 岩手銀行釜石支店(普) 0257116 (公財)岩手労働基準協会釜石支部**
- 定員：25名 ※申込者数が少ない時、開催中止となることがあります。
 - 締切日：2月8日(水)但し定員になり次第締切ります。
 - キャンセルの取扱：2月8日(水)以降の受講料のお返しは出来ませんのでご了承願います。
 - カリキュラム(下線部にはGr 討議が含まれます。)

1日目		2日目	
8:45～9:00	リンテーション	9:00～11:50	安全衛生点検(続き)
9:00～12:00 (含休息5分)	職長の役割と指導教育の進め方 作業手順の定め方	(含休息10分)	リスクアセスメントの実施とその結果に基づく低減措置
昼食 12:00～12:50		昼食 11:50～12:40	設備、作業方法の改善
12:50～14:40	労働者の適正配置 監督・指示の方法	12:40～15:10 (含休息5分)	作業方法の改善
休息 14:40～14:45			異常時・災害発生時の措置
14:45～17:00 (含休息5分)	労災防止についての関心保持と 労働者の創意工夫の引出し方法 環境改善の方法と環境条件保持 整理整頓と安全衛生点検	15:10～15:25	災害発生時の措置 修了証交付・閉講

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

10. その他

- 筆記用具を必ずご持参下さい。
- 受講票は、締め切り後に郵送致します。当日ご持参下さい。
講習3日前までに届かない場合は、ご連絡をお願い致します。
- 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

2月 職長教育講習 受講申込書

令和5年2月15日(水)～16日(木)

No. _____

ふりがな		生年 月日	昭和 平成 年 月 日
氏名	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現住所	〒 _____ TEL _____ 当日連絡可能な携帯 _____		

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務 先	所在地	〒 _____ (番地まで詳しくご記入ください) TEL _____ FAX _____
	事業所名	
(公財)岩手労働基準協会の会員ですか? 該当を○で囲んで下さい。 会員 ・ 会員外		

令和 年 月 日

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

受講者(本人自署)氏名 _____

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧に記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2) 旧姓を使用した氏名又は通称を希望する場合は、併記する旧姓又は通称を記入し、以下の確認書類を添付して下さい。(受講当日 正本提示)
旧姓併記: **戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書** 通称併記: **住民票又はそれに類する証明書**
- 3) 個人受講者を除き、忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 4) 申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。

受 付 印